

令和6年度普通会計決算認定特別委員会

令和7年10月9日（木）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

出席委員

委員長	福山	博史
副委員長	眞貝	浩司
委員	岡田	理絵
委員	古野	司
委員	北島	一人
委員	竹内	義了
委員	岸本	淳志
委員	坂口	誠治
委員	岡田	晋
委員	川真田	琢巳

議会事務局

議事課長	郡	公美
議事課課長補佐	小泉	尚美
議事課主任	横山	雄大

説明者職氏名

〔農林水産部〕

部長	里	圭一郎
副部長	七條	和義
副部長	鈴木	光明
次長（水産振興課長事務取扱）	岡久	正治
農林水産政策課長	平島	聡一郎
農林水産政策課農地政策室長	矢野	聡
みどり戦略推進課長	水口	晶子
みどり戦略推進課販売・物流支援室長	新居	義治
鳥獣対策・里山振興課長	渡辺	裕恭
畜産振興課長	福見	善之
畜産振興課家畜防疫対策担当課長	片山	久美子
林業振興課長	須恵	丈二
林業振興課木材増産・加工流通担当課長	木本	正二
漁業管理調整課長	嶋村	一郎
農林水産総合技術支援センター所長	伏谷	茂
農林水産総合技術支援センター副所長	宮崎	幸一郎
農林水産総合技術支援センター経営推進課長	山本	憲

農林水産総合技術支援センター経営推進課

企画・プロジェクト担当課長	富永 貴嗣
農山漁村振興課長	中原 幹起
生産基盤課長	若山 健一
生産基盤課水産基盤・国営担当課長	野村 卓也
森林土木・保全課長	井村 慎也

〔出納局〕

会計管理者（出納局長兼務）	森 琢真
副局長（会計課長事務取扱）	大久保 彰

福山博史委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（11時28分）

これより農林水産部関係の審査を行います。

まず、理事者から説明を受けることにいたします。

里農林水産部長

農林水産部の主要施策の成果及び決算額につきまして、説明資料に基づき御説明申し上げます。

3ページを御覧ください。

世界的な気象災害や不安定な国際情勢を背景に、食料の安定確保がより一層重要視される中、本県の農林水産業が、県民の食と地域経済を支える基幹産業であり続けるため、令和6年度においては、多様な消費者ニーズに対応した食料供給力を強化するとともに、労働力の確保や農山漁村の関係人口の拡大等により、持続可能で競争力ある農林水産業と活気に満ちた農山漁村地域の実現に取り組んでまいりました。

まず、1、農林水産業の魅力度アップに向けた取組につきましては、（1）産地づくりの推進としまして、①新たな生産拠点の創出では、消費地ニーズに対応した生産力の強化と人材の育成・確保のため、新たな施設園芸の団地化及び高度化の促進や、市場評価の高いマーケットイン型産地の形成に取り組んでまいりました。

②収益性の高い産地化を進めるための基盤整備では、経営規模の拡大や収益の安定した産地づくりに寄与するスマート農業対応型基盤整備を推進するとともに、農地中間管理機構と連携し、農地利用の効率化・高度化を図る地域計画の策定支援や、担い手への農地集積を加速化する生産基盤の整備を実施いたしました。

③生産を支える持続可能な地域づくりでは、地域の活性化や集落機能の維持に向け、複数の集落の住民が連携し、農用地保全や地域資源の活用、生活支援などに取り組む農村地域運営組織、いわゆる農村RMOの活動を支援いたしました。

4ページを御覧ください。

（2）販路・流通拡大及び消費者の認知度向上対策といたしまして、①県産農林水産物の魅力の最大化では、高いブランド力、発信力、商品開発力を持つ民間企業等と連携したプロモーションや、首都圏アンテナショップであるターンテーブルを活用した魅力発信を

行い、新たな取引の拡大を促進いたしました。

②収益性が高い輸出の拡大では、輸出先の検疫条件及び残留農薬基準への対応や、ハラル等の認証取得支援を行うとともに、収益性の高い品目や輸出先を明確化し、生産、流通、販売を一体的に行う輸出産地づくりの支援、新市場の開拓に向けた大規模展示会への出展などを実施いたしました。

③食料生産に関する理解促進のための食育・地産地消推進では、本年6月に本県において開催した第20回食育推進全国大会に照準を合わせ、生産から消費に至る食の循環を意識した食育を強力に推進するとともに、地産地消協力店や阿波ふうど繁盛店と連携し、徳島の食と食文化を発信することにより、地産地消の推進を図りました。

続きまして、（3）生産現場や社会的ニーズに対応した農林水産業の振興として、①環境保全に配慮した農業の振興では、徳島県みどりの食料システム戦略基本計画に基づき、有機農業の拡大や気候変動への適応を図る生産技術の開発・普及などに取り組んでまいりました。

5 ページを御覧ください。

②コストの高騰や危機管理対策を主眼とした畜産業の振興では、阿波尾鶏やとくしま三ツ星ビーフなど、ブランド畜産物の生産力向上のため、生産コストの低減や経営安定制度の利用支援などにより生産基盤の強化を図るとともに、収益の向上による経営の安定化に向けた新たな海外市場の開拓に取り組んだほか、家畜伝染病の発生予防、まん延防止に向け、家畜保健衛生所の機能強化や防疫演習などを実施いたしました。

③利用期を迎えた人工林や大径材を有効に活用する林業振興では、航空レーザ測量データを活用した主伐のより一層の加速、花粉が少なく成長が早いエリートツリーの植栽などにより、速やかな森林再生を進めるとともに、民間事業者と連携した大径材の新たな加工体制の構築により、森林資源の循環利用を促進いたしました。

④水産資源の減少や海洋環境の変化に対応した水産業の振興では、資源管理型漁業の推進や種苗放流、藻場造成を実施するとともに、ワカメやノリ等の安定生産に向けた技術開発や、新たなブランド水産物の創出を目指した純・徳島県産養殖サツキマスの本格生産試験に取り組みました。

続きまして、（4）労働力・担い手確保の促進として、①産地を支える担い手の育成と働き手の確保では、とくしま農林水産チャレンジセンターにおいてリスクリング研修を展開し、担い手の技術・経営力の習得を支援いたしました。

また、就農相談から経営発展までの各段階において、経営モデルや法人化などを提案するとともに、農福連携や外国人材の活用などを一体的に支援いたしました。

6 ページを御覧ください。

②担い手への経済的支援では、担い手の研修環境を整備するとともに、給付金の交付により、就業準備から経営開始に至る不安定な期間を強力に支援いたしました。

続きまして、（5）農山漁村のにぎわいづくりによる観光立県の推進として、①移住定住に向けた都市農村交流の促進では、交流人口・関係人口を増加させるため、とくしま農林漁家民宿の開業支援や体験メニューの充実強化等に取り組むとともに、農山漁村協働パートナーと地域住民の協働活動を通じた交流を促進いたしました。

次に、2、農林水産業の安心度アップに向けた取組でございます。

（1）グリーン社会構築への寄与として、①脱炭素社会の実現に向けた対応では、環境に配慮した農業技術の開発・普及や指導體制の強化を図るとともに、適切な森林管理による二酸化炭素等の吸収量を経済価値として、国が認証するJクレジットを県有林等で創出し、必要とする企業に提供することで経済と環境保全の好循環につなげてまいりました。

②鳥獣被害対策の推進では、捕獲の担い手となるハイスキルなハンターの育成や、関係機関が連携した広域捕獲などの捕獲対策の強化や、集落で取り組む侵入防止柵の整備など、防護対策を推進するとともに、貴重な地域資源として阿波地美栄の安定供給及び消費拡大に取り組んでまいりました。

7ページを御覧ください。

（2）農林水産分野における県土強靱化の推進として、①大規模自然災害への備えでは、速やかな災害復旧につなげるため、災害リスクの高い地域に重点化し、県土強靱化に資する地籍調査を促進するとともに、農業・漁業の各BCPの実効性向上を図るため、点検や訓練を実施いたしました。

②農山漁村地域における防災・減災対策では、大規模災害発生時における生産活動の維持や被害の最小化に向け、排水、地すべり、津波など、地域が抱える課題に応じた防災・減災対策を重点的に推進してまいりました。

8ページを御覧ください。

このページから25ページにかけて、主要事業の内容及び成果を記載しております。

続きまして、26ページを御覧ください。

26ページからは、令和6年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算額を記載しております。

まず、一般会計でございますが、歳入決算額の合計は、26ページの最下段の計欄に記載のとおり、予算現額263億8,576万6,586円に対し収入済額177億9,174万8,175円でございます。

収入未済額445万3,328円については、畜産振興課におきましては全国和牛登録業務委託契約収入未納によるもの、林業振興課におきましては補助金返納金未納によるもの、森林土木・保全課におきましては工事請負契約解除に係る前払金の返納金未納によるものでございます。

いずれの債権につきましても、債務者の状況に応じ適切な方法を選択し、未収金の解消に努めてまいります。

27ページを御覧ください。

歳出決算額の合計につきましては、最下段の計欄に記載のとおり、予算現額467億7,199万2,402円に対し、支出済額330億8,408万489円となっており、その差額は右端の予算現額と支出済額との比較欄のとおり136億8,791万1,913円となっております。

その内訳といたしましては、翌年度繰越額が125億3,889万5,166円、不用額が11億4,901万6,747円となっております。

28ページを御覧ください。

特別会計についてでございます。

農林水産政策課、林業振興課におきまして、三つの特別会計を所管しておりますが、歳入決算額につきましては、最下段の合計欄に記載のとおり、予算現額2億8,252万3,000円

に対し、収入済額5億8,641万9,262円でございます。

なお、特別会計の収入未済額1,733万7,618円については、農林漁業改善資金貸付金特別会計におきまして、栽培不振による所得の減少及び債務者の破産による債務償還の停滞によるものなどでございます。

今後とも、未収金解消に向け債務者等に対する督促を粘り強く継続し、納入の促進を図ってまいります。

29ページを御覧ください。

特別会計の歳出決算額の合計につきましては、最下段の合計欄に記載のとおり、予算現額2億8,227万3,000円に対し、支出済額2億3,665万4,268円でございます。

その差額は右端の予算現額と支出済額との比較欄のとおり4,561万8,732円で、その全額が不用額となっております。

農林水産部の概要説明は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

福山博史委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

岸本淳志委員

2点ほど伺いたいのですけれども、地域商社と連携した農林水産物の輸出の取組についてお伺いさせていただきたいと思えます。

農林水産物の輸出推進について様々な事業に取り組まれておりますけれども、農林水産物の輸出について新しく地域商社ができました。

昨年度、どのような事業で地域商社である公益社団法人徳島県産業国際化支援機構と連携して輸出を推進していたのか、教えていただきたいと思います。

新居みどり戦略推進課販売・物流支援室長

ただいま岸本委員から、地域商社と連携して取り組んだ農林水産物等の輸出推進事業につきまして御質問を頂きました。

令和6年度の公益社団法人徳島県産業国際化支援機構と連携した取組につきましては、まず、とくしま新時代海外PR事業の中で、主要な輸出先でありますアジアにおいて日系百貨店やスーパー以外の現地系商流を開拓し、更なる販路拡大を図るために、台湾におきまして現地事業者へのプロモーションを展開した結果、台湾最大手のスーパーチェーンでの、なると金時の取扱いが試験的に開始されまして、今年度も引き続き取引が継続しております。

また、今後の輸出拡大が見込まれる新たな市場の開拓のために、カナダの大手量販店との商談を進めたところ、産地直送による、なると金時の本格的な輸出が再開されまして、今年度は更なる輸出拡大に向けた取組を進めているところでございます。

さらに、EUでは一般社団法人日本欧州貿易支援機構が運営いたしますフランス・パリ

の常設アンテナショップGOENに徳島県コーナーを設置し、県産品のPRやテストマーケティングを行いまして、県内事業者、累計36事業者の80商品の販路開拓を支援させていただきました。

また、GOENの徳島県コーナーにつきましては、今年度も引き続き設置しておりまして、現在は、第1回公募により応募がありました14社27商品について展示販売をしております。

加えて、9月補正でお認めいただきました農林水産物フライト輸出拡大事業におきましては、徳島阿波おどり空港の国際定期便就航に合わせて現地商社2社のバイヤーを招へいし、県内事業者8社と産地商談会を実施しております。

また、11月補正でお認めいただきました県産農林水産物等プロモーションinタイ展開事業におきましては、徳島とタイとのMOUの締結によりまして、タイへの輸出拡大に向けた県内事業者の機運が高まっている状況を捉えまして、タイ最大級の複合施設ワン・バンコクの商業エリアで徳島・香川フェアを開催いたしました。

今年度は、四国4県の商品をPRする四国フェアの開催に向けまして、地域商社と連携して準備を進めているところでございます。

岸本淳志委員

輸出拡大に向けて戦略的に取り組んでいただきたいと思います。と考えております。

さきの経済委員会で、令和6年度の輸出金額が49.9億円になったとお伺いしたところですけれども、今後とも、是非地域商社としっかり連携して輸出に取り組んでいただき、こうした販路の拡大を進めていただきたいと思います。と考えております。

次に、生産現場についてお伺いさせていただきたいんですけれども、農山漁村未来創造事業についてお伺いさせていただきます。

この事業は、農林水産部の代表的な補助事業であると認識しておりますけれども、説明資料では、本県の農林水産業のポテンシャルを最大限に引き出して産地の競争力強化につながるために、生産者が自ら行う創意工夫によって地域の課題解決や新時代を見据えたチャレンジを支援したということですが、令和6年度の事業の内容と実績について、詳しく教えていただけたらと思います。

山本農林水産総合技術支援センター経営推進課長

ただいま、令和6年度の農山漁村未来創造事業につきまして御質問を頂きました。

県では、TPPの締結合意を機に、本県農林水産業の産地間競争力の強化や農林水産物の輸出促進などに向けまして、安定的な財源による長期的視点に立った生産者の支援を実施するために、平成28年度に農林水産業未来創造基金を創設いたしました。

この基金を活用し、県単独事業といたしまして、農林漁業者の主体的な課題解決に向け、農林水産業用の機械や施設を導入、整備する取組を支援しているところでございます。

事業の種類といたしましては、地域農林水産業の持続的発展と農山漁村の活力創出のため、地域が主体となる発想や提案に基づいた取組を支援する企画提案型と、もう一つは徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画に掲げました、もうかる農林水産業を実現するための計画に位置付けられた取組を支援する政策推進型などがございます。

企画提案型では、取組内容によっては最長3年間の事業実施が可能であるほか、スマー

ト農林水産業や輸出の拡大など、先進的かつ意欲的な取組については重点的な支援を実施しております。

令和6年度の実績につきましては35件を採択いたしまして、補助金の合計は2億1,030万円となっております。

具体的な採択事業の例といたしましては、水稲作業受託の拡大に向けましたトラクターやコンバインの導入、またスマート技術を活用した施設園芸の生産性向上に向けた環境制御型のハウスの整備、牛肉の首都圏や海外への販売拡大に向けた新たな牛舎の整備、また県産材の安定生産に向けました高性能林業機械の導入などを支援しているところでございます。

岸本淳志委員

県単として、農林水産業用の機械、施設の導入を支援したということですが、今年度はどのように事業を実施しているのか教えていただけたらと思います。

山本農林水産総合技術支援センター経営推進課長

今年度の事業について御説明いたします。

現在の農林水産業を取り巻く情勢でございますが、農林漁業者の高齢化や減少、また生産資材価格の高騰などにより収益性の悪化、また頻発化、激甚化しております気象災害といった影響により生産力が低下しております。

このことは、本県だけでなく全国共通の課題でございまして、国全体の食料安全保障に対する懸念が高まっているところでございます。

このような中、本県農林水産業の自給力強化にスピード感を持って集中的に取り組む必要があることから、議会での御論議を踏まえまして、これまでの農林水産業未来創造基金から、今年度、農林水産業の生産力を増進し、未来を継承できる農林水産業の実現を設置目的とする、新たな農林水産業未来投資基金に改めたところでございます。

この基金を活用いたしまして、今年度から、新時代を見据えたチャレンジ意欲の高い経営者を対象に、経営規模の拡大や経営転換等に向け機械・施設の導入整備等の投資を促進することを目的として、とくしま農山漁村未来投資事業を新たに実施しているところでございます。

先ほど御説明いたしました、令和6年度までの農山漁村未来創造事業からの変更点といたしましては、これまで補助率2分の1以内、また補助上限2,500万円としていた導入整備に係ります経費の支援を、それぞれ10分の6以内、3,000万円と引き上げまして、資材価格高騰の影響に対応しております。

また、徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画の実現やとくしま農業振興プロジェクトの推進に資するような取組を支援する事業メニューとして政策実践型を設けまして、こちらでは、これまで生産者3戸以上の組織のみを対象としていたところですが、認定農業者や認定林業経営体、また認定漁業者等の個人経営体が対象となるように大幅に要件を緩和したところでございます。こうした形で、生産者のニーズにきめ細かく対応できる制度設定としております。

生産者の皆様からは、当初予算の予想を上回るような要望を頂いております、より多

くの積極的な設備投資を支援するために、さきの9月議会に予算の増額を御提案し、お認めいただいたところでございます。

引き続き、本県農林水産業の自給力強化を図るために、経営規模拡大や経営転換に向けた機械や施設の導入等を積極的に支援してまいりたいと考えております。

岸本淳志委員

機械や資材が高騰いたしまして、自己資金による設備投資が非常に厳しい状況にある中で、生産者にとっては非常に使い勝手の良い事業になっていると思います。

今日の新聞に県南のカキの養殖に関することが掲載されておりましたけれども、その立ち上げの時、今は亡き方ですけれども、県南の徳島県阿波尾鶏ブランド確立対策協議会の元会長さんがたまたま引き合わせてくださいますして、若い未来の世代に投資しないといけないとおっしゃっていたことを、今朝、新聞を見ながら思い出しました。

今後も、是非とも前向きに規模拡大などに取り組むために、機械や施設を導入しようとする生産者の皆さんを支援していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

竹内義了委員

私からは、2点お伺いします。

まず、6ページです。グリーン社会構築への寄与ということで、県有林Jクレジットの提供をということで記載がございしますが、県有林のJクレジットの実績はどのようなのかということと、これまでJ-VER制度の下で取組を進められていると思いますが、そのJ-VER制度での販売実績等がございましたらお教えいただきたいと思っております。

須恵林業振興課長

県有林Jクレジット取得拡大事業について御質問がありました。

当事業については、適切な森林管理によるCO₂等の吸収量を認証するJクレジット制度を活用し、県有林においてクレジットの創出に取り組んでいるものでございます。

令和6年度におきましては、県西部三好市の三つの県有林を対象に、間伐などの貯蔵利益の確認や森林資源運用の分析のための航空測量データの解析を行い、Jクレジットの事務局への登録に必要なプロジェクトの計画書の作成プランを立てたところでございます。

今年度は、審査機関による登録に向けた計画書の確認作業が行われており、現地調査も今後予定されているところでございます。

また、令和8年度におきましては、クレジット創出量を把握するためのモニタリング調査などが行われ、令和9年度から販売する予定としております。

また、環境省が創設した旧J-VER制度によるクレジットは、平成24年度に2,845 tを創出してございまして、現在は1,061 tを売却、譲渡し、残りは約1,785 tとなっているところでございます。

今後とも、2050年のカーボンニュートラルに向け排出量取引が活発化していることから、県有林でのクレジットの創出とともに取り組んでまいりたいと考えております。

竹内義了委員

本格的にはこれからということ、令和9年度の販売に向けて動くということですので、是非スムーズな事業運営をお願いしたいと思ひますし、可能ならば拡大していくような方向で御検討をお願いしたいと思ひます。

それから、J-VER制度がJクレジットに変わったということ、まだ十分売れていないという表現はあれかも分かりませんが、今後のJクレジットの販売の中でしっかりと取り組んでいただきたいと思ひます。

2点目ですけれども、同ページで有害鳥獣対策の記載がございますが、県内の有害鳥獣の捕獲実績など、取組状況等を教えていただきたいと思ひます。

渡辺鳥獣対策・里山振興課長

ただいま竹内委員より、鳥獣の捕獲に向けた取組状況について御質問を頂いております。鳥獣の捕獲につきましては、まず狩猟者が趣味として狩猟鳥獣を捕獲する狩猟、それから農作物被害対策などとして市町村が実施いたします有害鳥獣捕獲、また増え過ぎた個体数を調整するため、主に県が実施いたします個体数管理などにより捕獲を実施しております。

最初に、狩猟につきましては、毎年11月15日から翌年2月15日までの狩猟期間におきまして、狩猟者登録を行った狩猟者が趣味として捕獲を行うものであり、令和6年度はシカ3,000頭余り、イノシシ1,600頭余りを捕獲いたしております。

続きまして、市町村が実施いたします有害鳥獣捕獲につきましては、平成20年2月に施行されました鳥獣被害防止特措法に基づきまして、有害鳥獣による農作物の被害防止を図るために、市町村がシカ、サル、イノシシなどの捕獲を実施しているものでございまして、令和6年度はシカ1万3,000頭余り、それからイノシシ5,000頭余り、サル2,000頭余りを捕獲いたしております。

次に、個体数管理につきましては、国が指定いたしました指定管理鳥獣でありますシカとイノシシを対象といたしまして、指定管理鳥獣対策事業に県が主体となって取り組んでおり、令和6年度はシカ1,300頭余り、イノシシ500頭余りを捕獲いたしております。

今後とも、国や市町村、猟友会等関係機関と緊密に連携し、捕獲対策にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

竹内義了委員

相当数が捕獲されている状況もあるかと思ひますけど、以前も言ったことがございますが、サルとかシカとかは四国山脈を通じて大規模な移動もあるでしょうし、そういった意味では、それぞれ県内の市町村や4県合わせて連携を密にしながら、四国全体で個体数を減らしていくことを考えていただきたいと思ひます。

市町村の捕獲は、三好市でいえば、去年相当数が捕獲されたとお聞きしています。何か飛び抜けて多かったと聞いていますので、そういう市町村の努力もございましてけれども、是非後押しも含めて、今後とも有害鳥獣の被害を減らしていくことを一生懸命考えていただきたいと思ひます。

三好市であれだけサルが捕らえられると、私の家も相当サルが来る所だったのですけれども目に見えて減りましたので、それを肌で感じている人は多いです。

ですから、近辺の農業を実施されている方や、家庭菜園を楽しみにされている方も含めて、本当に多くの被害を被っていましたので、今後ともしっかりとした取組を通じて有害鳥獣の個体数の減少に向けてしっかりと取り組んでほしいとお願いして、終わります。

福山博史委員長

午食のため休憩します。（11時58分）

福山博史委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時03分）

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

古野司委員

それでは、農業支援センターの件について、お伺いいたします。

本県の農業を取り巻く環境は、担い手の減少や高齢化の進行、農業資材価格の高止まり、さらに、気候変動による生産リスクの増大など、大変厳しい状況にあります。

こうした中、地域農業を持続的に維持、発展させていくためには、現場の最前線で栽培技術の指導や経営改善、人材育成、産地づくりなどを担う地域農業支援センターの役割は極めて重要であると考えます。

各地域における農業支援センターの推進体制について、教えてください。

山本農林水産総合技術支援センター経営推進課長

ただいま、農業支援センターの推進体制について御質問を頂きました。

農業支援センターは、食料の安定供給と地域農業の振興を図るため、農業改良助長法に基づいて設置される施設でございます。

かつては、地域に密着した多数の普及所を県内各地に設置しておりましたが、その後、効率的な行政運営を目指しまして、広域的な農業支援センターへと再編が進められてまいりました。

平成25年には、研究、普及、教育の3機能を集約いたします農林水産総合技術支援センターを開設いたしまして、普及指導員105名体制で農業の高度化、また複雑化した課題に対応してまいりました。

この農林水産総合技術支援センター開設以降につきましては、地域の農業支援センターや普及指導員の配置数はおおむね維持しておりまして、現在、県内7か所の農業支援センターに98名の普及指導員が配置されており、これらの職員が栽培技術や経営相談などの巡回指導をはじめ講習会の開催や技術の実証展示など、地域の実情に応じて、きめ細かに支援を展開しているところでございます。

古野司委員

推進体制については、機構改革を重ねながら機能強化を図ってきたとのことですが、限られた人員や予算の中でも地域農業の問題解決や産地振興に向け、どのような工夫により

取組を進めているのかも教えていただきたいと思います。

山本農林水産総合技術支援センター経営推進課長

地域の農業支援センターの具体的な取組について、御質問を頂きました。

近年、農業現場では担い手や労働力の不足が深刻化しておりまして、また燃料や資材価格の高騰などにより経営環境が悪化する中、自給力の低下や産地維持の困難化が懸念されているところがございます。

こうした中、限られた体制で最大限の成果を上げるためには、喫緊の課題を的確に選定いたしまして、スピード感を持って対応することが重要であると考えております。

このため、令和6年度にとくしま農業振興プロジェクトを立ち上げまして、県内全域から20の産地課題を選定して、人的、財政的な資源を重点投入することで、早期の成果創出を図っているところがございます。

このとくしま農業振興プロジェクトでは、農業支援センターが中心になりまして、生産者や関係団体等と連携しながら、生産、流通、販売の好循環を生み出すための体制の構築や、技術の普及、人材の育成などを強力に支援しているところがございます。

具体的には、県南部におきましては、きゅうりタウンを核といたしまして、新規就農による移住定着モデルの拡大や、圃場整備地におけるスマート農業技術の導入による大規模経営体の育成など、産地の新たな価値創出と持続性の向上に取り組んでおります。

また、プロジェクトの推進と並行いたしまして、委員の地元、那賀地域におきましては、ケイトウのトレーニングファームによる技術継承や、ドローン防除の導入による木頭ユズの省力的な技術体系の確立、また阿波番茶の技術の継承支援など、地域に寄り添った支援活動も併せて展開しております。

古野司委員

地域農業の持続的発展を支援するためには、普及指導員が現地で培われた知見や技術、関係者とのネットワークは農業支援センターの大きな財産であり、これらを次世代に確実に引き継ぎ、生かしていくことが極めて重要です。

後継人材の育成や知見の継承のための具体的な方策について、どのように取り組んでおられるのか教えていただきたいと思います。

山本農林水産総合技術支援センター経営推進課長

後継人材の育成であるとか、知見の継承の方策について御質問を頂きました。

本県では、農業支援センターに配置される普及指導員が高度化、複雑化する農業課題に対応できるように、目指すべき人材像とその育成方針などを定めました県の普及指導員等人材育成計画に基づきまして、体系的な人材育成を進めております。

まず、新任期の職員には、普及指導活動の基本となります農業全般の基礎的な知識や技術を習得させまして、その後は担当する専門分野で、例えばスマート農業技術、環境負荷低減技術など、より実践的で高度な技術研修を実施し、段階的に現場の課題解決に必要なスキルアップを図っているところがございます。

また、若手職員が先輩普及員と共に、業務を通じて生産団体やJA等、関係機関との連

携や役割分担を図りつつ産地課題の解決に取り組むことで、コーディネート能力の育成と知見の継承につなげております。

これらの研修と実践を両輪といたしまして、普及指導員の人材育成を図り、産地の持続的な支援につなげてまいります。

古野司委員

限られた人材や財源の中で、多くを求められて全てするということは、非常に難しいだろうと思うのです。

ただ、この間もお話ししましたように、現場の農家の人や、特に私が、あなた方の先輩、OBの方々からお聞きするのは、力が落ちていっているのではないかと、非常に心配されています。

このまま落ちていったときに、OBの方が、徳島県の農業は維持できるのかと心配されているような状況を踏まえて、今後ますます頑張りたいとエールを送って、私の質問を終わります。

岡田晋委員

3ページの、令和6年度農林水産部主要施策の成果の概要で、耕作放棄の防止の活動支援を全県で展開したとありますが、一切、耕作放棄地対策に関しての予算が見当たりません。

令和4年度農林水産部主要施策の成果の概要に関する説明書では、事業費35万円のとくしま耕作放棄地再生支援事業がありました。今年の6月議会でも、耕作放棄地対策に関しての質問がなされました。

県全体で耕作放棄地が急増し社会問題となっている中、耕作放棄地対策に関する予算は放棄したのでしょうか。

矢野農林水産政策課農地政策室長

ただいま岡田委員より、とくしま耕作放棄地再生支援事業について御質問を頂きました。

本事業は令和6年度においても実施しておりまして、農地の活用促進や耕作放棄地の解消について、耕作放棄地解消の指導や関連事業など、周知啓発をさせていただいているところでございます。

具体的には、県民への啓発活動としまして、県庁舎1階県民ホール及びふれあいセンター、すだちくんテラスの大型テレビにおいて啓発映像を流すほか、ケーブルテレビでの広報、啓発グッズの配布、県ホームページなどを活用して、広く県民への啓発活動を実施したところでございます。

また、耕作放棄地対策の解消・発生防止対策事業といたしましては、令和6年度農林水産部主要施策の成果の概要にも記載のとおり、農地中間管理機構の担い手への農地集積活動を支援する、規模拡大による「もうかる農業」サポート事業7,230万6,000円、人と農地を結び付ける市町村計画でございまして、地域計画の取組を支援する地域計画策定推進緊急対策事業1,309万3,000円などにより対策を進めてまいりました。

今年度におきましても、これらの事業など予算を確保し、耕作放棄地対策事業を実施し

てございます。

これまでの成果といたしましては、平成28年度から令和5年度までの8年間で累計613haの耕作放棄地を再生し、直近、令和5年度は28haを再生しました。

今後とも、耕作放棄地の発生防止と解消に向けて関係機関と連携を図りながら、地域の実情に応じた対策を進めてまいります。

岡田晋委員

決算額が見当たらない事項については、本委員会で質疑はできません。県全体の課題である耕作放棄地をいかに再生、活用するかについては、広域行政を担う県がイニシアチブを取って進めるべきですので、11月の経済委員会で質疑、要望いたします。

次に、12ページのターンテーブル魅力発信事業です。実施事業費4,794万円の予算執行についてお聞きします。

どういった内容の事業をどういった予算配分で実施されたのか、お聞かせください。

新居みどり戦略推進課販売・物流支援室長

ただいま岡田委員から、ターンテーブル魅力発信事業の内容について御質問を頂きました。

ターンテーブル魅力発信事業は、首都圏における徳島の情報発信・交流の拠点でありますターンテーブルの施設の管理や、効果的な運営を推進する事業でございます。

ターンテーブルは、施設所有者であり東急の資産管理会社でありますジャパンアセットマネジメント社から県が賃借した施設を運営事業者に転貸することにより、民間事業者ならではのノウハウを生かした、効率的で効果的なアンテナショップの運営を行っております。事業費4,794万円のうち4,620万円が、ジャパンアセットマネジメント社への賃借料でございます。

その他の事業費につきましては、消防法に基づく法定点検に要した委託料や、電気設備調査に要した役務費と職員の旅費等となっております。

岡田晋委員

決算説明書で、雑入として1,564万4,448円の定期建物賃借料が入っていますが、先ほど説明のターンテーブルの建物賃借料として4,620万円を支払った差額3,055万円は県単独の支出となるわけです。

決算については認めるとしても、歳入歳出を考察すると、来年度以降の事業実施は、立地状況の不便さや費用対効果等を踏まえ再考するべきだと考えます。

続いて、13ページのオーガニックエコ食育活動推進事業の実施事業費146万9,000円の予算執行についてお聞きします。

どういった内容の事業をどういった予算配分で実施されたのか、そして効果についてお聞かせください。

水口みどり戦略推進課長

オーガニックエコ食育活動推進事業は、持続性の高い農業生産と適切な消費活動につな

がる食育について、消費者に分かりやすく情報発信し、持続性の高い農業の拡大とエシカル消費の推進を図ることを目的に実施したものでございます。

予算の配分につきましては、毎年JA東とくしまを中心に、生産者や関係事業者等が参画して実施されるイベント、オーガニック・エコフェスタにおいて、減化学肥料・化学農薬による栽培や有機農業など、持続性の高い農業のPR業務を委託する費用として114万円、そのほか情報発信に係る事務費として32万9,000円を支出いたしました。

委託事業の内容につきましては、プラネタリーヘルスと野菜で健康促進をテーマとした講演会やトークセッションを、会場及びオンライン配信で実施いたしました。また、会場の農産物直売所にエシカル農産物コーナーを設置するとともに、エシカル農業や、みどりの食料システム戦略について分かりやすく説明するパネル展示を実施いたしました。

事業効果といたしましては、イベント来場者数が2日間で約5,000人、オンライン配信動画視聴者数は、開催から1日後時点で約3,000回、この動画はイベント終了後もアーカイブ配信されるなど、多くの方に対して、有機農産物をはじめエシカル農産物の価値や生産及び消費の意義などに関する理解促進に寄与したところでございます。

こうした継続的な取組によりまして、学校給食での有機農産物の活用や直売所のエシカル農産物コーナーにおける消費拡大につながっていると考えておりまして、引き続き消費者に対して持続性の高い農業に関する情報発信に努めてまいります。

岡田晋委員

これからの農業と、それを支える消費者の意識の高揚はとても大切です。共に頑張りましょう。

次に、とくしまエシカル農産物GAP等ステップアップ支援事業について、事業実施時820万円の予算執行についてお聞きします。事業の内容と実績をお聞かせください。

水口みどり戦略推進課長

とくしまエシカル農産物GAP等ステップアップ支援事業では、エシカル農産物の需要に対応できる産地づくりを推進するため、生産者の国際水準GAPの認証取得へのステップアップや有機JAS認証取得の支援を実施いたしました。

GAPは農業生産の各工程の実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動でありまして、導入によって農業経営の改善や効率化につながるものであるとともに、農産物の輸出に対して、実需者や一部の国からGAP認証を求められる傾向があることから、国産農産物のブランド力の維持向上を図るため、国においては国際水準GAP認証の取得を推進しているところでございます。

このため本事業では、本県独自のとくしま安²（あんあん）GAP農産物認証制度の円滑な運用及び認証取得を推進するための現地検査や審査、生産者に対する制度の周知や研修会の実施、国際水準GAP取得に向けたステップアップのため、相談者のニーズに合った支援を行う窓口の設置、販路開拓のセミナーなどを実施いたしました。

また、農薬や化学肥料などの化学物質に頼らないで、自然界の力で生産された有機農産物の日本農林規格である有機JAS認証の取得支援といたしましては、取得に向けた相談対応、実践講座の開催、消費者に対する制度の周知などを実施したところでございます。

実績といたしましては、令和6年度末時点で国際水準GAPの認定件数が27件、有機農産物として有機JAS認証を受けている事業者は19件となっております。

岡田晋委員

国際性水準GAP認証取得は、農産物の輸出には欠かせません。今以上に多くの予算を獲得して、生産者の国際水準GAP認証取得へのステップアップや、有機JAS認証取得の支援を積極的に行うことを要望します。

最後に15ページの「阿波とん豚」増産流通システム確立事業について、実施事業費80万円の予算執行についてお聞きします。これまでの取組と実績について教えてください。

福見畜産振興課長

ただいま委員より、「阿波とん豚」増産流通システム確立事業における、これまでの取組と実績について御質問を頂きました。

本県畜産研究課で開発した阿波とん豚は、イノシシの特徴である高い保水性や鮮やかな肉色を伝える遺伝子を固定し、豚の優れた肉質を併せ持つ高級ブランド豚であり、徳島県阿波とん豚ブランド確立対策協議会を中心に関係機関との連携の下、生産出荷体制整備と消費拡大対策を推進しているところです。

一方で、肉質を最優先に開発した阿波とん豚の産子数は、一般豚の十二、十三頭に対しまして平均6頭と少なく、また成長過程で死ぬ割合が比較的高く、発育能力の低さが課題となっており、需要に対する供給が満たされていない状況となっております。

消費者の皆様方から、肉汁にコクがあっておいしいといった反響を受けている指定店からは、安定供給を望む声をお聞きしていたところです。

そこで、阿波とん豚の効率的な増産を目的とした「阿波とん豚」増産流通システム確立事業に取り組み、課題となる繁殖と発育性を向上させる遺伝子を持つ高能力繁殖母豚を選抜した結果、産子数が平均8頭と1.3倍以上伸びるとともに、発育性が向上し、7日早く出荷できる状況となってきているところです。

今後は、阿波とん豚の遺伝子解析を進め、更なる肉質改善や、より発育能力の高い因子について研究を積み重ねながら、新たな遺伝子を活用した高能力繁殖母豚を生産農場に供給し阿波とん豚の増産につなげ、まずは県内での安定供給を図ってまいりたいと考えております。

岡田晋委員

阿波とん豚の産子数及び発育性の改善に取り組んで生産量は増加しつつであるとのこと、徳島県の貴重なブランド資源である阿波とん豚の供給状況に配慮しつつ、食と観光を結ぶ新たなブランド戦略として、地域の魅力発信と人口交流の拡大につなげられると思います。

是非とも、徳島県へ来なければ味わえない貴重な阿波とん豚などのキャッチコピーを使い、新たなブランド戦略を展開していただくことを要望して、質疑を終わります。

岡田理絵委員

9ページの農山漁村未来創造事業で1億2,300万円余りが出ているのですが、見据えたチャレンジを支援したという1億2,000万円での件数と、どんな内容だったか教えてください。

山本農林水産総合技術支援センター経営推進課長

農山漁村未来創造事業につきましては、徳島県農林水産業未来創造基金を財源とした事業になってございまして、先ほど岸本委員の答弁の中でもお答えさせていただいたのですが、令和6年度実績では35件の採択を行い、補助金の合計といたしましては2億1,030万円となっております。

具体的な採択の事業内容につきましては、例えば水稲作業受託のサービス事業体などへのトラクターやコンバインの導入を御支援させていただいたり、あるいは畜産では、牛肉の海外展開に向けた新たな施設、牛舎などの整備について御支援させていただいたところがございます。

岡田理絵委員

そうしたら、その差額分の8,000万円ぐらいというのは、どこから出たのですか。

福山博史委員長

小休します。（13時26分）

福山博史委員長

再開します。（13時28分）

山本農林水産総合技術支援センター経営推進課長

大変失礼いたしました。

説明資料なんですけれども、農山漁村未来創造事業の項目をテーマごとに分けて、再掲というところが何箇所かありますので、そちらを総合した金額が、先ほど御説明いたしました2億1,030万円という形になっております。

岡田理絵委員

説明の意図も分かるのですが、ただ決算認定特別委員会は、数字を拾って去年はどんな事業をしたのかという確認のためと、その予算執行が正しかったかどうかを調べるための委員会です。これだけじゃなくて去年した事業を覚えているでしょうと言われるかもしれませんが、私たちも全部が全部記憶しているところではないので、その差額の分がどこにあるのかが分かるような工夫をしてもらるか、その再掲が出ている各項がそれぞれ違うのは分かるのですが、それが紐付いていくように、例えば何ページにその後継事業がありますみたいな、ヒントじゃないですけど、この決算書で見て分かるように書き方を工夫してもらえるように、来年とか検討してもらえたらと思います。

それともう一つ、林業の再掲、17ページの花粉削減・グリーン成長推進事業は、今、花

粉症は問題になっているし、いろいろドローン運搬などで再造林の低コスト化を支援したとなっているのですが、具体的にこの金額でどのぐらいの面積というか対象のエリアになるのかと。

これは花粉が出ないスギに植え替えていく事業なのかと思っているのですが、そうならば、もっと加速化して、徳島県は花粉症が起こらないようなスギに植え替えましたみたいな話になれば良いのかなと思ったので、少し興味をもって聞かせてもらうのだけど、どれぐらいの面積というか対象の支援ができたのか、教えてください。

須恵林業振興課長

ただいま岡田委員より、花粉削減・グリーン成長推進事業についての御質問でございます。

この事業につきましては、花粉発生量の削減とカーボンニュートラルに寄与するグリーン成長の実現を図るため、林内路網の整備や高性能林業機械の導入など、県産材増産体制の強化などについて支援している事業でございます。令和6年度につきましては、林業専用路の開設、森林作業道の開設、高性能林業機械の導入など、ハード事業に支援を行っている事業でございます。

岡田理絵委員

ということは、道を付けただけで、その木の植え替えとかの支援は、また別のところで出てくるのですか。それはまた別なんですか。

福山博史委員長

小休します。（13時31分）

福山博史委員長

再開します。（13時32分）

須恵林業振興課長

植林については、国の造林公共事業で行っておりまして、去年は約3万3,000……。少しお待ちください。

福山博史委員長

小休します。（13時33分）

福山博史委員長

再開します。（13時34分）

須恵林業振興課長

昨年度の実績の造林面積につきましては233ha、そのうち約6割が小花粉の苗木となります。エリートツリーが植えられている状況となっております。

岡田理絵委員

是非本当に。ノーベル賞をアレルギーに効く薬ができるかもというような、坂口先生が取ったように、効果が期待されることもあるけど、アレルギー、花粉が一つの社会問題になっていますので、できたら花粉が出にくい種目に植え替えていく事業に積極的にしてもらえたらとお願いしたいと思います。

それと一番後ろに地籍調査の部分がたくさん出ているのですが、現状はどうなのですか、どれぐらい進んでいるのですか。

中原農山漁村振興課長

ただいま、地籍調査について御質問を頂きました。

令和6年度末の県の進捗状況は44.9%となっております、全国平均は52.9%となっております。

岡田理絵委員

ここの説明にも書いていただいているとおり、事前復興といいますか、いざ災害が起こったときには絶対必要なものですが、全国平均より若干低いようなので平均並みになるように。

実際、私たちの近所でも、なかなかその境界が分かる人たちがいなくなっているのも出てきているので、できるだけ早く進んでいくような取組として、予算もしっかり確保しながら進めていただきたいと思いますとお願ひして、終わります。

川真田琢巳委員

1点だけ確認させてください。

17ページに、家畜伝染病予防事業が予算計上されていまして、これは危機管理部でも高病原性鳥インフルエンザに対する防疫対応ということで、石灰の購入と配布とで、危機管理部は500万円程度なんですけど、こちらは3,700万円です。

これは両部局で対応するものと決まっているのか、それとも令和6年度で何か危機事象みたいなものがあつたのか、それとも屋上屋となつてしまっているのか、ここら辺の確認をさせていただけますでしょうか。

片山畜産振興課家畜防疫対策担当課長

ただいま委員より、鳥インフルエンザの防疫対策についての部分と、危機管理部と農林水産部での金額の差などについて御質問を頂いております。

鳥インフルエンザにつきましては、毎年、全国的に発生が見られているところではあるのですが、昨年度につきましては、まず県外での発生状況を見ながら、農場に対する消毒の強化に対する注意喚起ということで、県内の農場に対して一斉に消毒薬と消石灰の配布を行いました。

その際には、危機管理部と連携しまして、危機管理調整費の一部を使わせていただいて、消毒薬の配布を行わせていただきました。

その後、香川県、隣県での鳥インフルエンザの発生を受けまして、県境に1か所、畜産関係車両の消毒ポイントを設置させていただいております。

その設置ポイントの運営を中心に、この予算3,000万円を充てさせていただいております。

当課としては、そのような差となっております。

川真田琢巳委員

一刻を争うことですので、恐らくそういう形になったのかなと思います。承知いたしました。

危機管理部が調整費から使ったということだけなんですね。

福山博史委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で農林水産部関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（13時39分）